

生活衛生営業者の皆様へ

令和3年度

税務相談室の開設のご案内

お気軽にご利用ください。ご相談は無料です。

税務相談は、当指導センターが皆様にとってより身近なものとして、次のような相談を実施します。

なお、相談内容は他に漏らすことはありませんのでご心配いりません。

また、ご相談は原則予約制となっておりますので、事前に当指導センターあてに、ご希望の時間などを電話、FAX又はE-mailにより申込みをお願いいたします。

◇ 相談内容は、

- (1) 確定申告に関して
- (2) 消費税申告に関して
- (3) 事業承継に関して
- (4) その他

など税務に関することであれば、どんなことでも結構です。

◇ 相談員 税理士 鈴木 修 先生

◇ 開設日、時間 令和4年 2月 8日(火) 13:00~16:00

令和4年 3月 1日(火) 13:00~16:00

◇ 場所 三の丸庁舎3階 会議室B (エレベーターをご利用ください)



(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター

水戸市三の丸1-5-38 県三の丸庁舎3階

電話 029(225)6603

FAX 029(225)6638

E-mail ibarakicenter@seiei.or.jp

生活衛生業者のための税務相談室

相 談 申 込 書

公財) 茨城県生活衛生営業指導センター 行

F A X 0 2 9 - 2 2 5 - 6 6 3 8 E - m a i l ibarakicenter@seiei.or.jp

申込日： 令和 年 月 日

申込締切日 令和4年2月22日

参 加 日 時 間	<input type="checkbox"/> 2月 8日 (火) <input type="checkbox"/> 3月 1日 (火) <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00 (ご希望の日時にチェックを入れてください)
会社名・屋号	
業 種 (該当するものに○)	1 美容室 2 理容店 3 クリーニング店 4 興行 5 そば、うどん店 6 食肉販売 7 ホテル旅館 8 すし 9 中華料理 10 料理・飲食店
参 加 者	ふりがな 氏 名
役 職 名	
所 在 地	〒 -
電 話 番 号	
E - m a i l	

お問合せ先

公財) 茨城県生活衛生営業指導センター

TEL : 0 2 9 - 2 2 5 - 6 6 0 3